

はじめに

平成14年7月、中央教育審議会から「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」が答申され、初等中等教育段階の青少年の学校内外における奉仕活動・体験活動の推進、18歳以降の個人が行う奉仕活動等の奨励・支援、国民の奉仕活動・体験活動を推進する社会的仕組みの整備等が提言されました。

この提言に基づき、個人、学校、関係団体等の活動を支援する拠点として、全国の都道府県、市区町村に体験活動ボランティア活動支援センター（以下、本文中を含み「支援センター」という。）が設置され、そこでの活動が円滑に実施されるための連絡調整等を行うボランティアコーディネーター（以下、本文中を含み「コーディネーター」という。）が配置されました。平成15年7月現在、都道府県の支援センターは73カ所、市区町村の支援センターは1,288カ所に設置され、コーディネーターは都道府県の支援センターに98人、市区町村の支援センターには1,651人が配置されています。

こうした中、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、昨年度、「青少年の体験活動ボランティア活動－『事前学習』プログラムのすすめ－」を報告しました。その中で、青少年が体験活動ボランティア活動を行うためには、準備・導入学習として「事前学習」が必要であることを指摘するとともに、次代を担う青少年のために、ボランティア活動が持つ「教育力」を認識し、それを計画的に推進する専門の担当者として、青少年教育に特化したコーディネーターの必要性を提言しました。

そのため、今年度は、全国の支援センターのコーディネーターを対象に実態調査を実施し、コーディネーターの現状を把握するとともに、コーディネーターに必要とされる資質や能力を明らかにするため、「青少年の体験活動ボランティア活動コーディネーター養成研修プログラムの開発」をテーマに調査研究を行ってまいりました。

本報告書では、支援センターにおける青少年を対象としたコーディネーターの役割を明確にするるとともに、コーディネーターに必要とされる資質・能力とそのコーディネーターを養成するために行われる研修プログラムを構成する研修項目について提言しています。

この報告書が、支援センターの設置主体である都道府県及び都道府県の支援センターにおいて実施される青少年のためのコーディネーター養成研修において活用され、青少年の体験活動ボランティア活動を一層推進するための一助となれば幸いです。

最後になりましたが、御多用中にもかかわらず調査研究に御協力いただきました委員各位並びに青森県、長野県、広島県の各教育委員会、体験活動ボランティア活動支援センターの皆様はじめ、資料提供等に御協力いただきました関係の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成16年3月

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長

椎 廣 行